

## 伊方発電所の耐震安全性評価の経緯

- 平成18年9月19日 原子力安全委員会は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を改訂。
- 平成18年9月20日 県は、新耐震指針に基づき、適切かつ早急な再評価及び評価結果に基づいた適切な措置を実施し、結果については速やかに報告するとともに、県民に対して十分な説明を行うよう要請。
- 平成18年9月21日 原子力安全・保安院は、既設発電用原子炉施設について、新耐震指針に基づく耐震安全性の再評価を実施し、報告するよう指示。
- 平成19年12月27日 原子力安全・保安院は、新潟県中越沖地震から得られる知見を中間的に取りまとめ、耐震安全性評価に反映するよう指示。
- 平成20年3月28日 四国電力(株)は、耐震安全性評価の中間報告を原子力安全・保安院、県に提出。
- 平成20年5月2日 伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会において、耐震安全性評価の中間報告について審議。
- 平成20年9月4日 原子力安全・保安院は、新潟県中越沖地震から得られる知見を取りまとめ、耐震安全性評価に反映するよう指示。
- 平成20年10月22日 技術専門部会において、5月2日に引き続き審議。管理委員会において、中間報告と国の指示内容について説明。
- 平成21年2月2日 四国電力(株)は、3号機の耐震安全性評価の本報告書を原子力安全・保安院、県に提出。2月末に予定している1, 2号機の報告は延期し、3月末に主要設備の評価結果を取りまとめ中間報告を提出すると報告。
- 平成21年2月4日 県は、四国電力(株)に対して、アスペリティを発電所前面に設置した評価を実施するよう要請。(資料3 - 1 - 2)
- 平成21年2月20日 原子力安全・保安院は、弾性設計用地震動 $S_d$ によっても、主要な設備について変形が元に戻る弾性範囲であることを確認するよう追加指示。
- 平成21年3月16日 四国電力は、県からの追加評価要請に対する評価結果を県に提出。
- 平成21年3月16日 四国電力は、原子力安全・保安院、県に対して、1, 2号機の主要設備の耐震安全性確認結果を中間報告。また、1, 2, 3号機の原子炉建屋の弾性設計用地震動 $S_d$ による確認結果を報告。
- 平成21年3月25日 技術専門部会において、3号機の本報告、県要請の追加評価の結果、1, 2号機の間接報告、1, 2, 3号機の原子炉建屋の弾性設計用地震動 $S_d$ による確認結果等について審議。